一般社団法人 日本病院前救急救命学会 2019 年度事業計画

(自:2019年4月1日~至:2020年3月31日)

一般社団法人日本病院前救急救命学会定款(以下「定款」という。)第3条に規定する目的を達成するために行う、定款第4条第1項から第6項までの事業について、以下を2019年度の事業計画とする。

1 学術集会の開催(定款第4条第1項及び第33条)

本学会理事である和歌山県消防学校の脇田佳典を会長とした第5回学術集会(2019年度)及び総会(定時評議員会)を第22回日本臨床救急医学会総会・学術集会のジョイントセッションとして企画し、次のとおり行う。

- (1) 日時:2019年5月31日(金)
- (2)場所:和歌山県自治会館(和歌山市茶屋ノ丁2番1号)
- (3) 内容
 - ア 第1部(社員総会:定時評議員会)12時30分~13時30分
 - イ 第2部 (学術集会) 14時 00分~17時 00分
 - ① 開会式・会長講演
 - ② 次回学術集会(2020年度東京都開催の第6回学術集会)会長挨拶
 - ③ 基調講演(野々木宏先生)

「救急隊のウツタインデータによる国際発信とガイドラインでの貢献」

- ④ ワークショップ「ネット上の討論会における学問発展への可能性を模索する」
- ⑤ 一般演題
- ⑥ 閉会式

2 調査・研究事業及び教育と普及・啓発(定款第4条第2項、第3項)

- (1) 2019 年度下半期に、ワークショップを開催する。
- (2) 平成 30 年に提出された「将来構想検討委員会報告書に」において提言された、将来検討委員会・倫理委員会の設置や各種提案事項の検討を理事会で継続する。
- (3) 平成 29 年度に設置した「教育研修委員会」において、各職種の教育システムについて調査・研究し本学会の調査・研究事業についての検討を行う。

3 国内外における関係諸団体との交流(定款第4条第4項)

平成30年度に設置した「国内外関係機関との交流連携委員会」において関係各機関、諸団体との交流の検討を行う。

4 会員相互の情報交換及び機関誌の刊行(定款第4条第5項)

- (1) メーリングリスト及びホームページの会員専用ページ並びにフェイスブックを活用し、会員相互の情報交換を推進する。
- (2) 平成 18 年度まで理事会で継続してきた、株式会社へるす出版の発刊する既存の医学雑誌を本学会の準機関誌として位置づけるための協議を、引き続き平成 29 年度に設置した「編集委員会」で検討を行い学術雑誌発刊に向けての準備を早急に行う。
- (3) 出版社からの依頼に基づく、救急救命士関連の出版物への編集協力(受託)を行う。 なお、必要に応じ正会員等から協力者を募集する。

5 定款の変更

- (1) 委員会の委員長を理事以外の評議員から選定できるように、定款第41条の変更を行う。
- (2) 理事改選に伴う、定款の変更等を行う。

6 その他の必要な事業(定款第4条第6項)

- (1) 本学会の円滑な運営を目的に、事務局の委託業務の内容について株式会社へるす出版との協議を継続する。
- (2) 平成29年度に設置した「評議員選出委員会」において、評議員選出の準備等を早急に行う。
- (3) 事業計画の各事業の遂行にあたり、必要に応じ定款第41条に基づく委員会を設置する。

以上

2019年4月1日作成、一般社団法人日本病院前救急救命学会 代表理事 城田 武